



2022年 2月 9日
第129号

JR 東労組 Yokohama

JR 東労組横浜地本

発行人 助川 一実
編集 情宣 担当
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



申18号 2022年3月ダイヤ改正に 関する申し入れ 団体交渉を行う その①

横浜地本は2月7日に表題の団体交渉を行いました。区別申し入れに向けて労使で認識一致すべき基本事項を議論し、約3時間をかけて全11項目を議論しました。

1. 2022年3月ダイヤ改正において、乗務員の睡眠時間・食事時間・乗継時間等の拡大や、接続時間など改善されたものを示すこと。また改善を図ること。

会社回答 乗務割交番作成規程に基づき作成している。

組合

改善事項の提示を求めた申し入れに対する回答になっていない。

この回答は誠意あるものなのか。持ち帰り検討を求める。議事録に残すものが、この回答のままでは受け入れられない。議論経過が残らない現実がある。この回答文は不誠実だ。

会社

求めているものに対してシンプルに、分かりやすく総括した回答である。議論の中で細かく説明は行っていくつもりであった。

会社としては誠意ある回答と考えている。意見として承る。勉強していく。

会社回答が申し入れに対して的外れで不足する内容であるため、**不誠実**であることを突きつけ、議論が**20分中断**

規程に則った行路作成は前提であり、さまざま調整した結果を聞いている。会社の考え方をしっかりと載せないと議論を深められない。

回答の修正はしないのか。団体交渉の軽視ではないか。

労使双方で議論経過を残している。申し入れの読み取りで認識の食い違いがあり、疑義がないように窓口で整理すべきであった。不誠実の認識はなく、今後勉強していく。調整を図った上での回答であり修正はしない。団体交渉は重いものだ。

会社の回答を受け、以下の2点を労使で確認し、今後の団体交渉の議論を有益なものにできるようにしました。

①今後の議事録の整理は誠心誠意取り組んでいくか。

確認 議事録整理の際は誠心誠意対応する。

②今後の申し入れに対する会社回答について見ていく。

確認 文字の回答に対して今後会社はしっかりと勉強していく。

上記の確認を踏まえ、1項以降の議論を深めることとしました。

乗務行路における睡眠時間について改正後の特徴を示すこと

現改では30分をこえる変更はない。入出区の変更も関わってくる。

乗務行路における食事時間について改正後の特徴を示すこと

現行比プラスもマイナスもある。拘束時間と食事時間のバーターである。

他支社との行路持ち替えについて変化を示すこと

相互に良くなれば持ち替えはしており、今後も取り組んでいく。

接続時間の見直しについて大枠の変化を示すこと

可能な限り改善を図ってきた。

2. 朝通勤帯に減便をする考え方を示すこと。

会社回答 新型コロナウイルス感染症によるお客さまのご利用状況を踏まえ、列車本数の見直しを実施するものである。

組合

減便を実施する列車の選定基準と方法を示されたい。

乗車率、混雑率の面から、減便に対する検討はしているのか。

減便による車両運用数の変化と、予備車の用途はどうなるのか。減便後の輸送力は適正であるのか。

会社

利用が少ない列車を間引き、前後列車の時隔も調整を行っている。

減便を行ってもコロナ禍以前よりも乗車人員は少ないと考えている。

輸送力は適正であり横浜線 E233 系、鶴見・南武支線 205 系以外の車種で運用段が減となっている。予備車は訓練などに使用を想定している。

3. 成田エクスプレスの千葉駅停車を拡大する考え方を示すこと。

会社回答 千葉～新宿・横浜間といった都市間の移動に便利な体系とすることで、ご利用の促進を図るために実施するものである。

組合

日中の千葉停車列車のご利用はどの程度を見込んでいるのか。もっと速達性を打ち出して利用促進策をとるべきだ。

会社

1日あたり100人程度を見込んでいる。

その②につづく